

## 建設工事業者の格付けにおける主観点評価項目の追加について

平成26年10月  
敦賀市総務部契約管理課

建設工事業者の格付け評価は、会社の経営状況をもとに算定する客観点数（経営事項審査結果）と、敦賀市独自の方式により算定する主観点数の合計を総合点数として算定しています。

保護観察対象者等の就労を支援し、その再犯を防止する観点から、協力雇用主に対する優遇措置として、平成27年度以降の建設工事の入札参加資格の業者格付けにおいて、「保護観察対象者等の雇用支援」を新たに主観点評価項目として追加します。

### 現在の主観点数項目

- ・ 工事成績
- ・ 工事経歴
- ・ 安全成績・信頼性
- ・ 優良工事表彰
- ・ 緊急時、除雪作業等の貢献
- ・ ISO認証取得

### 平成27年度から新たに追加される項目

「保護観察対象者等の雇用支援」

加点要件
① 敦賀地区更生保護協力雇用主会に登録する協力雇用主であること
② 保護観察対象者等の雇用実績があること